

令和6年12月

■茨城県高等学校等奨学生のみなさんへ（令和7年3月卒業見込）

茨城県高等学校等奨学資金の返還手続きに関する書類の提出をお願いします。

記

- 1 茨城県高等学校等奨学資金貸与総額（令和7年3月分まで）について
在学する学校の奨学金担当者にお知らせしていますので、ご確認ください。

- 2 提出書類
 - (1) 奨学資金借用証書・奨学資金返還計画書
(連帯保証人2名の印鑑登録証明書を添付)
必ず、奨学生本人・連帯保証人2名が自筆で記名押印すること。
※「茨城県高等学校等奨学資金返還の手引き」7ページからの記入要領を参考に記入してください。
※ 全額一括返還を希望される場合は、納入通知書を発行いたしますので、下記担当まで連絡をお願いします。

 - (2) 奨学資金返還猶予申請書・添付書類（※返還猶予希望者のみ提出）
※返還の手引きの5頁を参照してください。
※「奨学資金返還猶予申請書」の添付書類（在学証明書・学生証の写し等）は、令和7年4月25日（金）までに下記の提出先まで提出してください。
※返還猶予申請書の提出があっても、添付書類（在学証明書・学生証の写し等）の提出がない場合は猶予決定が出来ないため、直近の返還期から返還開始となりますのでご注意ください。

 - (3) 茨城県高等学校等奨学資金返還手続きチェックシート（奨学生用）

- 3 提出期限
茨城県教育委員会への提出期限 令和7年2月14日（金）
※ 各学校の奨学金担当者を通じて提出していただきますので、各学校で指定する提出期限内に提出をお願いいたします。

<問い合わせ・提出先>

茨城県教育庁学校教育部高校教育課 管理担当
〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 佐川
TEL 029-301-5245・6045 / FAX 029-301-5269
E-mail kokyo@pref.ibaraki.lg.jp